

「現職教員特別参加制度」による JICA 海外協力隊参加希望教員の募集について
(教員の皆様へ)

1 募集にあたって

現職教員特別参加制度は、教員の JICA 海外協力隊への参加に際して、現職の身分を保持したまま参加できる制度です。公立学校教員の場合、地方自治体の派遣条例等に基づいて、また、公立学校以外の教員の場合は各学校法人等の身分制度において同様の待遇(有給かつ昇格・昇給等の担保)にて現職として参加することから、昇格・昇給等が担保されるとともに、基本的には有給による参加となります。

また、これとは別に、所属する教育委員会等の了解を得て一般公募に応募し、自己啓発等休業(無給)で参加することもできます。いずれの場合も派遣にかかる経費(訓練、渡航費、現地滞在費等)は JICA が負担いたします。

基本的な JICA 海外協力隊の応募・選考にかかる仕組みや条件、留意事項等は一般公募も現職教員特別参加制度も共通していますので、応募を検討される方は、まず JICA 海外協力隊ウェブサイトの 2022 年春募集の募集要項等をよく確認してください。

2 応募書類

所属する教育委員会等及び JICA に提出する応募書類は以下のとおりです。なお、応募を行う「応募者用マイページ」は一般公募用と現職教員特別参加制度用で異なりますので留意してください。

・「JICA 海外協力隊参加希望教員推薦書」(所属先校長が作成)

参加希望教員が様式を文部科学省ウェブサイトよりダウンロードし、学校長に作成を依頼してください。現職教員特別参加の場合にのみ必要となるもので、自己啓発等休業による参加の場合(一般公募枠で応募する場合は不要)は不要です。

・「応募者調書・技術調書及び語学資格証明書(写)」

JICA が指定する「応募者用マイページ」に登録して必要情報を入力し、作成してください。応募者調書、技術調書、の形で PDF 化して印刷することが出来ますので、所属する教育委員会等に対して、各教育委員会等の指定する方法で提出してください。JICA への応募には、教育委員会等からの推薦が必要ですので、教育委員会等からの推薦が確定するまでは、「応募完了」としないください(「応募完了」の詳細は、「4 応募に係る留意事項 (5) JICA 海外協力隊 応募者用マイページ」での「応募完了」手続きを参照)。また、語学資格証明書は応募者用マイページの指定箇所にアップロードしてください。教育委員会等によって必要となる書類が異なることがありますので、所属先へご確認ください。

・「健康診断書・問診票」

応募者用マイページから所定の様式をダウンロードして医療機関で健康診断を受診し、結果を問診票と共に JICA にのみ提出してください(教育委員会等への提出は不要)。

3 応募の方法・提出期限・書類提出先

提出期限と提出先は以下のとおりです。※一般公募とは異なりますので、一般公募については JICA 海外協力隊ウェブサイト¹をご確認ください。

¹ <https://www.jica.go.jp/volunteer/support/index.html>

参加希望教員が作成し、学校長を通じ所属する教育委員会等に提出し、教育委員会等の推薦を受けた教員のみ JICA に提出するもの			
応募書類	提出方法	提出期限	備考
応募者調書・技術調書及び語学資格証明書(写)	(所属先教育委員会等宛) 各教育委員会等が指定する方法 (JICA 宛) ウェブサイト (応募者用マイページ)	(所属先教育委員会等) 各教育委員会等が指定し、通知した提出期限 (令和 4 年 6 月中旬～下旬日途) (JICA) 令和 4 年 7 月 13 日(水)正午	(所属先教育委員会等) 所属先教育委員会等の指示に従って、書類を提出してください。 (JICA) 所属先教育委員会等へ書類を提出した場合も、応募者用マイページからの「応募完了」が必要です。自身の推薦が確定したら応募者用マイページ上で「応募完了」とし、適性テストを受検してください。「応募完了」としない限り JICA への提出(応募した)とはなりません。ただし、必ず自身の推薦状況を確認してから「応募完了」としてください。 ※教育委員会等の推薦者の選考状況については所属の教育委員会等にお問い合わせください。 一般公募(無給休職を前提としての参加)と併願する希望者は 6 切(6月30日正午)が異なりますのでご注意ください。なお、併願している場合、現職教員参加制度での推薦を受けた場合は、一般公募での応募は無効となります。
健康診断書・問診票	(JICA 宛) 原本郵送	令和 4 年 7 月 13 日(水) JICA 青年海外協力隊事務局課題業務・選考課 選考班必着(消印有効ではない) ※一般公募と併願している場合は 6 月 30 日(木)に一般公募指定の提	併願の場合は、一般公募のルール(6月30日(木)必着)に従って提出してください。 <u>健康診断書等の送付先(後述)が異なるので要注意。</u>

(教員用)

		出先必着(消印有効ではない)※宛て先が異なる	
その他	-	-	教育委員会等より、参加希望教員自身が選択した「要請」内容の提出が求められる場合には、JICAのウェブサイトより、該当する「要請」の内容を自身でダウンロードして提出してください。

【健康診断書・問診票の送付先】

- ① **一般公募と併願する場合**: 〒108-6102 東京都港区港南 2-15-2 品川インターシティ B 棟 2 階 品川イーストクリニック JICA 海外協力隊 健康審査係 (6月30日(木)必着)
- ② **現職教員特別参加制度のみの場合**: 〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-4-1 竹橋合同ビル 7F 青年海外協力隊事務局 課題業務・選考課 (7月13日(水)必着)

【現職教員特別参加制度の募集に関する照会先】

青年海外協力隊事務局参加促進課

TEL:03-5226-3513/ E-mail: jvtpg_gs@jica.go.jp

【関連リンク】

①現職教員特別参加制度専用応募者用マイページ

https://job.axol.jp/pm/c/jica/entry_3225450319

※一般公募とは異なるページとなっていますので、現職教員特別参加制度への申し込みについては、必ずこちらから申し込みをしてください。

②現職教員特別参加制度パンフレット

<https://www.jica.go.jp/volunteer/outline/publication/pamphlet/index.html>

2022年度版は5月20日(金)頃掲載予定です。

4 応募に係る留意事項

(1) 応募資格(経験及び年齢)

現職教員特別参加制度は、参加時点で教員(助教諭、養護助教諭及び講師を除く)として勤続3年以上の実務経験をもつ45歳まで(※募集締め切り日における年齢(生年月日が1976年7月15日以降))の方が対象となります。46歳以上の方は、一般公募での応募のみ可能です。

(2) 教育委員会等からの推薦(教育委員会等での選考)

現職教員特別参加制度による応募では、教育委員会等を經由し文部科学省からの推薦が必須です。

(3) 語学資格証明書類

語学力証明書の提出が必要です。JICAへの提出はJICA海外協力隊応募者用マイページへのアップロードで行います。認められている資格試験の種類や合格基準などの詳細は、JICA海外協力隊ウェブサイトを参照してください。英語の場合、例えばTOEIC330点を満たさない場合は合格できません。

(4) 健康診断書、問診票の提出

「健康診断書」「問診票」は本人がJICAに直接提出(送付)してください。教育委員会等への提出は不要

(教員用)

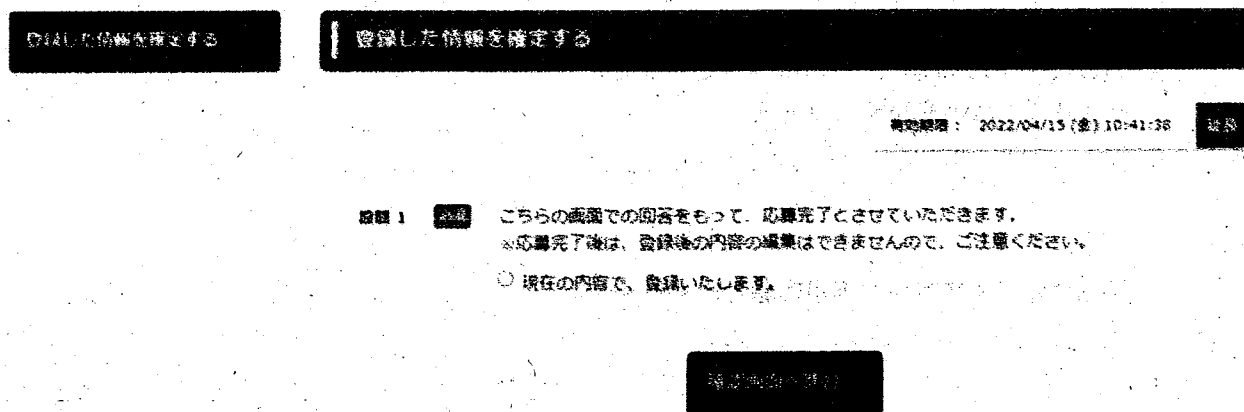
です。「健康診断書」の作成にかかる留意事項は、JICA海外協力隊ウェブサイトを参照してください。なお健康診断書の提出遅延(7月13日必着。消印有効ではない。)は認められませんので、早めに予約・受診してください。

(5) JICA海外協力隊 応募者用マイページでの「応募完了」手続き

JICA への応募にあたっては、JICA 海外協力隊応募者用マイページで、「応募完了」としなければ、応募が完了したことになりません。各教育委員会等での自身の推薦が確定したら、応募締め切りまでに必ず「応募完了」(具体的には、以下のような『登録した情報を確定する』画面で「現在の内容で、登録いたします」にチェックを入れて「確認画面へ進む」をクリック)し、同画面で続けて表示される適性テスト(必須)に進んでください。

※応募者用マイページ内で、以下の画面から先に進むと「ウェブ応募完了」となります。現職教員特別参加制度の場合は、推薦を受けるまでは「応募完了」としないでください。

JICA海外協力隊 **応募者用** マイページ



(6) 要請情報

「現職教員特別参加制度」の募集にかかる要請情報は、一般公募とは別にJICA海外協力隊ウェブサイトに6月1日に掲載される予定です。²

(7) 各教育委員会等での選考結果の通知

現職教員特別参加制度の推薦枠の選考状況は、各教育委員会等からご本人に通知されます。JICAでは分かりませんので、推薦状況に関する問合せは、所属する教育委員会等に行ってください。

(8) 一般公募との併願について

現職教員特別参加制度での推薦が得られない場合に自己啓発等休業であっても参加したい方向けに、一般公募での応募も可能としています。一般公募と併願の場合、教育委員会等の推薦がなされた方は、一般公募は辞退してください(辞退しない場合も、一般公募での応募資格は失われます)。

なお、一般公募と現職教員特別参加制度での応募とその締め切りはそれぞれ異なります。一般公募(自己啓発等休業(無給))の応募締め切りは6月30日(木)正午で、現職教員特別参加制度の応募締め切りは7月13日(水)正午です。また、併願する場合、健康診断書・問診票は兼用できますが、一般公募の締め切りである6月30日(木) (必着。消印有効ではない)までに健康診断書・問診票が提出されない場合、

² <https://www.jica.go.jp/volunteer/application/index.html>

(教員用)

一般公募の応募者用マイページでの応募が完了している場合であっても、一般公募での応募として成立しませんのでご注意ください。一方、現職教員特別参加制度でのみ応募される場合は、健康診断書・問診書の提出も7月13日(水)必着です(消印有効ではない)。

また、健康診断書類の提出先は、一般公募の場合と、現職教員特別参加制度の場合で異なりますので、前項に記載の宛先に送付するようご注意ください。

一般公募については以下にお問い合わせください。

【一般公募に関する照会先】

JICA 海外協力隊募集事務局

TEL: 045-410-8922/ E-mail: contact@jocv.info

(9) 新型コロナウイルス感染症対策

派遣国の感染状況を踏まえて設定される新型コロナウイルス感染症の予防措置をとった生活、活動上の制約、またそれが十分でない場合には日本で推奨される新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」等を踏まえての活動、生活を行うこととしています。また、派遣前に新型コロナウイルス感染症に関する予防・啓発研修を実施しています。なお、医療事情が脆弱な途上国において活動する隊員の皆様の健康と安全に配慮するため、当面の間、原則としてワクチン接種を終えた方を隊員として派遣することとしています。ワクチン接種のメリット、デメリットを勘案してご自身の判断で応募を検討願います。

5 令和4年度(2022年度)募集にかかる主なスケジュール(予定)

令和4年	
5月中旬	文部科学省から各教育委員会等への募集周知依頼 (5月10日 JICA 海外協力隊ウェブサイト に募集要項を掲載(一般公募用))
5月下旬	JICA 海外協力隊ウェブサイト に募集要項を掲載(現職教員特別参加制度用) 参加希望教員が応募職種等について検討する十分な時間が確保できるよう、各所属機関においては応募書類提出期限の設定等に配慮をお願いします。 (5月20日 JICA 海外協力隊ウェブサイト に開発途上国及び日系社会からの要請情報を掲載(一般公募用)及び JICA 海外協力隊一般公募の応募開始。6月30日正午まで。)
6月1日	現職教員特別参加制度の要請情報掲載開始
6月30日	(併願の場合)健康診断書・問診票の提出:必着(消印有効ではない)
7月7日まで	推薦を受けた教員に対して各教育委員会等からウェブ応募完了の指示があります
7月13日	文部科学省から JICA への推薦最終日 本人によるウェブ応募締切日(応募確定ボタンの押下、正午まで) (現職教育特別参加制度への単願の場合)健康診断書・問診票の提出:必着(消印有効ではない)
8月中旬～下旬	JICA 海外協力隊応募者用マイページでの一次合否発表
9月中	JICA による二次選考(人物・技術面接)
10月下旬	JICA 海外協力隊応募者用マイページでの最終合否発表 JICA から文部科学省へ最終合否結果通知 文部科学省から各教育委員会等へ最終合否結果通知

(教員用)

令和5年	
4月上旬～中旬	事前自己学習
4月中旬～ 6月下旬	派遣前訓練開始(約70日間)
7月上旬～	地方自治体表敬訪問
7月中旬～	派遣開始
派遣国での活動	
令和7年	
3月下旬～	帰国 帰国プログラム(2営業日)
4月1日	復職

※新型コロナウイルス感染症等の影響により、スケジュールに変更が生じる可能性があります。

以上